

第54回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年9月28日(火) 17:30~18:07

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第54回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、飯田勝英さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。はじめに、危機対策本部の対応状況につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1、危機対策本部の対応状況を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、県の新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了と、終了後の感染拡大の防止に向けた対応の確認、そして新型コロナウイルス感染症に関する県の対処方針の変更となっております。

各部の対応状況については、次のページ以降で変更部分にアンダーラインを引いております。説明については省略させていただきますので、後ほど御参照ください。この資料の説明については以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部より説明がございます。

○奈須下健康福祉部長

資料2と資料3に基づいて、現在の感染症の状況について御説明させていただきます。

まず資料2ですが、昨日9月27日16時30分現在の状況を記載しております。これまでに判明した感染者は累計で5,622名、入院中の感染者142名、宿泊療養施設利用者55名、自宅療養者83名となっております。なお、本日新たに公表する感染症患者が25名となっております。

次のページを御覧ください。入院患者のうち重症者が6名、中等症者が11名となっております。検査状況等については以下のとおりです。

続きまして、資料3について御説明いたします。資料3の1枚目、下のグラフになります。判明日別の陽性者数の推移です。8月末から9月初めをピークとして、感染者数は急激に減少しております。

次に、新規系統数の推移です。これにつきましても、8月末から9月初めをピークとして急激な減少が見られます。なお、7月下旬から8月半ばにかけて多かった県外関連の新規系統数がほぼ見られなくなっております。

次に、感染症の発生状況(居住地保健所別)です。これまでの累計の感染症患者の数を圏域別に表しております。

次に、陽性者数の推移(圏域別)です。上の表で見ていただきますと、右端の県全体で9月26日現在、人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数は13.3人となっております。国の指標で言うところのステージⅡに相当します。八戸圏域においては、24.9となっております。まだステージⅢの状態にあります。

次に、発生状況(年代別の割合)になります。8月と9月を比較していただきますと、60代以上の方が割合として増えております。それから40代・50代の割合も増えております。相対的に30代以下の比較的若い方々の割合が減少しております。

1枚おめくりいただきまして、上の発生状況ですが、これは高齢者の割合を示した円グラフになります。8月の真ん中のグラフを見ていただきますと、65歳以上5パーセントとな

っておりますが、6月から7月、8月にかけて、ワクチンの接種の進行とともに高齢者の割合が減りましたが、右端の9月のグラフを御覧いただきますと、65歳以上の割合が再度増えているということが見てとれます。

その下、クラスターの発生状況です。この棒グラフの要素のうち、一番上の黄色の要素が、飲食店・会食関連のクラスターの数になります。8月と9月を比較していただきますと、飲食店や会食の場でのクラスターがかなり減少しています。それから一番下の青の要素が職場関係のクラスターということになりますが、6月、7月と比べて8月、9月は、全体の感染者数が増えたということもありますが、職場関連のクラスターが多くなっているという状況にあります。

次のページ、療養者数の推移です。新規感染者のピークとなった8月末から9月初めをピークにやはり療養者数も減少しております。青い表示をしております入院者数については、入院が必要な患者については入院していただいているということもありますので、まだ高止まりの状態、減少になっていないような状況が続いていますが、全体の療養者数は急激に減少しております。

その下、圏域別の病床使用率になります。県全体で見ますと上の表にあります、9月27日現在42.8パーセント、ステージⅢというふうになっておりますが、このスライドの一番下を御覧ください。※印で書いてありますが、病床使用率の計算は分母を新型コロナウイルス感染症患者専用の確保病床、国に届け出をしている指定病院の病床数を分母としております。一方、分子につきましては、この届け出をしている指定医療機関以外の病院に入院されている患者も含めますので、特に、八戸地域などにおいては、計算上、非常に病床使用率が高く出ておりますが、右下の囲みの円グラフを見ていただきますように、確保病床以外に入院している患者を除いて病床使用率を計算いたしますと、八戸地域でも30.8パーセントということになります。入院患者を受け入れていただく指定医療機関の7割は空床として確保できているということで御理解いただければと思います。

続きまして、ワクチンの接種状況になります。左側のグラフ、高齢者（65歳以上）の接種につきましては、2回の接種を終了した方が89.23パーセントとなっております、ほぼ終了しております。高齢者を含む一般の接種については2回目の接種を終えた方が52.54パーセントとなっております。先週9月25日からは県が直接設置・運営いたします広域接種も開始しております。今後、特に若い方々への接種を中心に進めていきたいと思っております。

私からの説明は以上となります。

○坂本危機管理局次長

次に、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了、及び青森県対処方針の変更につきまして統括調整部より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それではまず資料4、県の新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージの終了についてという資料を御覧ください。緊急対策パッケージについてですが、経緯等の部分についてはこれまで導入時において御説明した内容が記載されておりますので、説明は省略させていただきます。

現在の感染状況ですが、先ほど健康福祉部の方から詳細な説明がございました。現在の感染状況としては、新規感染症患者の発生や新規系統数が減少傾向にあり、病床使用率はステージⅢの水準ですが、継続的に下降しているといったようなことから、一時期の急激かつ大幅な感染拡大の局面を脱し、感染は収束傾向にあると認められます。ただ一方で、職場や学校、施設等でのクラスターについては引き続き発生が散見されているということから、留意が必要な状況にあるということで考えております。

緊急対策パッケージの効果ですが、緊急対策パッケージの実施については、県民の皆様方

に大変御協力いただいたということで、人流の抑制あるいは接触機会の低減が図られ、先ほど申し上げましたように新規感染症患者の発生の抑制、それと医療提供体制のひっ迫の回避といったようなことに相応の効果があったと考えております。主なものとしては、不特定多数が集まる施設やイベント等に起因するクラスターなどの感染拡大は確認されなかった、学校における感染拡大も抑制傾向となっている、それから先ほどの説明にもありましたように会食や飲食店に起因する感染者が減少している、また先ほど同じように説明にありましたが県外に由来する感染者、特に帰省のときに増えておりましたが、こういう方々も減少しているといったようなことが動向として見てとれるということです。県民の皆様方の御協力によって感染状況の大幅な改善が図られたこと等を踏まえまして、当初の予定どおり緊急対策パッケージについては9月30日をもって終了することとします。

一方において、先ほど申し上げましたように職場等でのクラスターの発生というのは引き続き見受けられるということから、感染状況については留意が必要な状況というのは続いておりますので、今後感染防止対策の徹底については継続していく必要があるというものと考えております。こうした点について、10月1日以降の感染防止対策のポイントについて次のページに記載しています。基本的にはパッケージ導入の前の状況にとっていた感染防止対策を徹底していくこととなりますが、県主催の行事・イベント等については、徹底した感染防止対策を実施した上で開催するということとなります。この感染防止対策については、資料6に別紙で細かく記載しています。資料6の実際にどういう感染防止対策を取るかということ、2の部分に「イベント・行事等開催時の感染防止対策について」ということで細かく記載しております。それから、イベント開催制限の考え方は変わっておりませんので記載しておりませんが、そういったことを参考として、実施するには必要な取組については確実に実施するということを「徹底していきましょう」という記載とさせていただいております。

先ほどの別紙に戻りますが、対策を徹底することが難しいような開催方法等であれば、延期ですとか、あるいは開催方法を見直すことを検討していただく必要が出てくる場合もあるかと思っております。

次におでかけキャンペーン、青森再発見2021については利用を一時停止しておりましたが、10月1日からは既存予約分については利用を再開することといたします。ただ、新規の予約受付については引き続き停止を継続するというので、新規の予約受付の再開については、県内の感染状況や専門家の意見を踏まえて、また判断していくことといたします。

それから県有施設についてですが、現在は原則休館・使用中止としておりますが、県有施設等についても利用形態に応じた感染防止対策を徹底した上で再開するという取扱いといたします。

また、民間の方々の主催するイベント等については、イベント開催制限の考え方に基づいて感染防止対策を徹底していただくということを前提に開催していただくということになります。事前相談等で御相談いただければ、その際に制限の考え方についても御説明できるかと思っております。

2つ目、学校等における対応についてですが、県立学校における対応についてはこのあと教育部の方から説明がございますので、私の方からは説明については省略させていただきます。県立学校の対応を踏まえて、その他の学校等においても必要な感染防止対策を実施していただければと考えております。パッケージの終了とそれ以降の感染防止対策のポイントについては以上です。

次に、資料5になります。県の対処方針の変更についてですが、まず1の現在の状況というところの、段落で言うと3つ目になります。9月28日に国の方で評価分析を行って、9月30日をもって緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を終了するというので今進められておりますので、そういったことが進むという前提で記載させていただいております。また、その次の段落、ここはもともと緊急対策パッケージを実施して感染拡大を抑え込むという内容でしたが、今回はパッケージ終了後ということについて記載させていただいております。

まして、感染拡大の局面は脱して、感染は収束傾向にあるのですが、依然としてクラスターの発生が散見されるということで、感染防止対策は引き続き徹底していきましょうということを記載しております。

それから3の重点対策のところ、ここは◆が2つになっています。前はこの3つ目に緊急対策パッケージの実施に関わる項目が記載されておりましたので、そこが削除されているということになります。

それから、この資料の5ページ目、別紙については特措法に基づく協力要請の内容が記載されております。ここについては緊急対策パッケージの終了と国における緊急事態措置等が解除されるということを踏まえて記載内容が変更されています。主に外出に関わる部分で、従前でありますと緊急事態措置あるいはまん延防止等重点措置との不要不急の往来について控えていただくとか、パッケージ実施の際には県境をまたぐ往来についての自粛といったようなことが記載されておりました。このことについてはパッケージの終了ですとか今回の国の措置の変更に応じて修正した上で、3というところにまとめて記載しております。まして、緊急事態措置等のエリアはなくなったのですが、引き続き感染者が多数発生している地域との往来については、慎重に判断をしてくださいということと、緊急事態措置等が解除された以降もそういった自治体で独自のいろいろな措置を講じる場合もありますので、それぞれの自治体の実施する措置にしたがって慎重な行動をとってくださいということに記載させていただいております。この協力要請の変更部分については以上です。

以上でパッケージの終了及び対処方針の変更についての説明を終わらせていただきます。

○坂本危機管理局次長

10月1日以降の県立学校における対応につきまして、教育部長から説明をお願いいたします。

○和嶋教育部長

ただいま、統括調整部長からもお話がございましたが、緊急対策パッケージに基づく取組の結果、県立学校においても学校行事や部活動に起因するクラスターが抑制され、感染拡大も抑制傾向となるなどの効果があったものと考えております。一方で、県内の感染状況は、引き続き留意が必要な状況にあり、場面に応じた感染防止対策の徹底等について継続して実施していくことが必要です。

このことから、県立学校における10月1日以降の取組として、学校行事等については地域の感染状況等を踏まえて内容や方法を工夫して実施すること、部活動については活動日数の制限、公式試合を除く大会等への参加及び合宿の禁止など活動内容を制限して実施すること、また、外部人材については日常的に来校し指導している者を除き、来校による直接の指導を原則禁止することなど、引き続き学校内での感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○坂本危機管理局次長

続きまして、昨日、青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、直近の感染状況及び今後の取組等につきまして説明をしたところであります。その専門家会議からの結果について御報告いたします。

○奈須下健康福祉部長

昨日開催いたしました第6回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方策について協議していただきましたので、私の方からその結果について御報告させていただきます。9月1日から1か月間実施した青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージについて、感染拡大の抑え込みに効果はあったものと判断でき、当初の予定どおり9月30日をもって終了することが妥当であ

るとの結論に至りました。

また、会議においては、各委員の皆様から様々な立場で緊急対策パッケージが終了した10月1日以降の県の方策等について御助言をいただいたところです。主な御助言の内容といたしましては、まずワクチンは発症・重症化予防に効果があるため、引き続き必要性について周知すること、それからワクチン2回接種後でも感染している事例が見られるため、ワクチン2回接種した後の感染予防の必要性について周知すること、緊急対策パッケージとして実施していた対策については一律に全て終了せずに、必要な対策については継続して実施し、段階的に終了すること、などの御助言がありました。県といたしましては、これらの御助言を今後の感染拡大防止に役立てていくこととしております。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に関しまして、何か質問等ございますでしょうか。よろしいですね。それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず、指示事項です。

緊急対策パッケージについては、予定どおり9月30日をもって終了いたします。感染拡大の抑え込みのために、各部にも御協力いただき、感謝しています。

しかしながら、依然として職場や学校、施設等でクラスターが発生しており、この先も感染拡大を抑え込むために、緊急対策パッケージ実施前に行っていた対策については、継続していかなければいけないと考えております。

各部にあっては、今後とも、県内外の感染状況等を十分踏まえながら、感染拡大を抑え込み、そして、安全・安心な暮らしと活力ある本県経済を早期に取り戻すために、所管分野においてできることを考え、しっかりと取り組むよう指示します。

また、前回は申し上げましたとおり、県議会においては、県の取組やその考え方等について議員の皆様方や県民の皆様方にしっかりとお伝えできるよう丁寧に説明を尽くし、御理解をいただくようお願いいたします。

続いて、県民の皆様方に、お話をさせていただきます。

青森県内での急激かつ大幅な感染拡大の危機を乗り越えるために、9月1日から実施してまいりました緊急対策パッケージについては、予定どおり30日で終了いたします。

県民の皆様方にも様々な場面において御不便等をおかけしたわけではありますが、なんとか危機的状況を脱し、感染は収束傾向にあります。県民の皆様方の御協力に心から感謝申し上げますとともに、県の取組に呼応していただきました市町村や事業者の方々にも厚くお礼申し上げたいと思います。力をお貸しいただきありがとうございました。

しかしながら、まだ気を抜くことはできない状況です。依然として職場や学校、施設等でクラスターが発生しており、この先も感染拡大を抑え込むために、緊急対策パッケージ実施前に行っていた対策は、継続する必要があります。

特に注意していただきたい点としては、いわゆる「場面の切り替わり」ということになりませんが、職場や学校などの休憩、食事等でマスクを外した際に感染が拡大した事例が多い傾向にあることから、やむを得ずマスクを外す際は、会話をしない、人との距離をとるなど、細心の注意を払うということをお願いしたいと思います。学校の部活なども再開しますが、同様に注意をしていただきたいと思います。学校からも改めてお話があると思いますが、部活の再開により感染が広がることのないよう、引き続き、しっかり気を付けようということです。

また、最近では、ワクチン接種を終えていても、施設や病院で感染が広がった事例も出ています。決して油断せず、マスクをし、「普段一緒にいない方」との接触を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。この1か月、(県民の皆様には)本当に御苦勞をおかけした

わけではありますが、今後、次の波を迎えないためにも、御注意いただければと思います。

本日、政府は、全国における緊急事態措置及びまん延防止等重点措置について、9月末での終了を決定する見通しとなっていますが、引き続き、感染症患者が多数発生している地域との往来については慎重に判断してください。

なお、8月まで実施していた「青森県おでかけキャンペーン」や「農林漁業体験民宿に泊まって青森再発見！2021」については、既存予約分の利用を再開します。新規予約の受付再開時期は、改めて専門家の御意見も伺いながら判断しますので、御了承願います。

また、県が実施する土曜日・日曜日のワクチン広域接種が、青森市、弘前市、八戸市の3会場で始まっていますので、積極的に御活用いただきたいと思います。特に若い方には積極的に御活用いただければと思います。ワクチンは発症や重症化の予防に相当の効果がありますので、希望される方は是非御利用ください。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、誰もが安心して暮らせる日常生活を取り戻せるよう、県として、引き続き全力で取り組んでまいります。

県民の皆様方には重ねてのお願いとなります。基本的なこと、マスクをし、「普段一緒にいない方」との接触は避けることなどではありますが、感染拡大を繰り返さないためには、お一人お一人があらゆる場面で徹底した感染防止対策を継続することが何よりも重要です。何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

この9月の1ヵ月間、本当に御協力をいただき、県民の皆様方のお力をもって緊急対策パッケージが終了となりましたことに改めて感謝申し上げます。これからもお互いに（感染防止対策に）注意しながら、しっかりと前へ進んでいきたいと思っています。本当にありがとうございました。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。ありがとうございました。